

令和 5 年 第 12 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和5年12月6日

令和5年第12回教育委員会定例会会議録

令和5年12月6日（水）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 松原 拓郎
委員 野村 幸史

委員 畑谷 貴美子
委員 須藤 金一

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 伊藤 幸寛

教育部調整担当部長

松 永 透

総務課長 宮崎 治

総務課施設・教育センター担当課長、
教育政策推進室デジタル活用担当課
長 田島 康義

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星野 正人

指導課長 福島 健明

指導課教育施策担当課長、指導課統
括指導主事、教育政策推進室個別最
適化担当課長 齋藤 将之

教育政策推進室長

三鷹市立三鷹図書館長

越 政 樹

大地 好行

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長、生涯学習課長）

川島 敏彦

齊藤 真

教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 二浦 孝彦

事務局職員

副参事 青木 涼子

副参事 千葉 優佳子

令和5年第12回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和5年12月6日（水）午後2時開議

日程第1 教育長報告

午後 2時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第12回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、松原委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。
-

日程第1 教育長報告

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 教育長報告を議題といたします。

伊藤部長、お願いします。

- 伊藤教育部長 私から2点ご報告をさせていただきます。

1点目は、11月の本定例会で議決をいただきました令和5年度一般会計補正予算見積書につきまして、12月議会での提案を見送ることとしましたので、ご報告をさせていただきます。補正予算の内容としては、国立天文台周辺地区まちづくりにおける義務教育学校の設置に向けて、教育・子育て研究所に研究会を設置する予算の提案です。

提案を見送ることとした理由ですけれども、国立天文台の自然環境調査におきまして、オオタカの営巣は確認されなかったんですが、鳴き交わしという繁殖行動の一つが確認されました。そこで、オオタカの行動圏の状況をより丁寧に把握するため、追加の調査を実施することとしたところです。このことに伴いまして、今年度中に予定していた土地利用基本構想の策定期間も延期することにしたので、研究会の設置につきましても、次年度の設置に向けて再調整することとしたものです。

次に、令和5年第4回市議会定例会一般質問についてご報告します。2点資料がありますので、適宜ごらんいただきたいと思います。「一般質問通告一覧」と「一般質問割り振り表」です。今回の一般質問では、教育長には11人57問の質問がありました。順次ポイントをご説明します。

No.1、立憲民主緑風会の谷口敏也議員です。教育長への質問は大きく、子ども施策の拡充と学校3部制の展開の2点でした。子ども施策の拡充については、今年4月のこども基本法の施行を踏まえまして、教育施策を決定する際の小・中学生からの意見聴取とその反映についてのお尋ねでした。教育委員会では令和3年7月に、「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」に児童・生徒の意見の尊重を位置づけまして、意見を聞く機会を積極的に設けなければならないことを定めております。このことを踏まえ、デジタル・シティズンシップ育成指針や次期教育ビジョンの策定に向けた検討におきまして、児童・生徒からの意見聴取あるいは協議の機会を積極的に設けたことを答弁しました。そのほか、子ども議会の開催や三鷹子ども憲章の授業での活用についてもお尋ねがありました。

また、学校3部制の質問は、特に第2部ですが、子ども政策部と教育委員会の費用分担の在り方や組織の再編についてお尋ねがあったところです。市長と教育長に同様の質問がありましたが、市長答弁では、国立天文台周辺まちづくりの本部体制における検討を通して、最適な組織体制と予算配分の在り方について方向性を定めていきたい旨の答弁がありました。

次に、No.2、立憲民主緑風会のおばた和仁議員です。国立天文台周辺のまちづくりについては、主に市長への質問でした。教育委員会へは、オーガニック給食の導入についてですが、調達の実績はあるところですが、量の確保が難しいこと、また、一般の農産物より高価であることなどから利用頻度は高くないという現状を答弁しました。また、全て有機米を使用した場合の試算としては幾らかという質問もあったんですが、試算で年間6,000万円を超えることなどを答弁したところです。同様の質問が市長にもありましたが、市内農家には有機JAS認証を取得した農家は確認できない、このような現状もありまして、まずは市内産野菜の使用率30%とそれ以上を目指す、このような方向性を市長は答弁されております。

また、生成AIの小・中学校での活用についても質問がありました。国は暫定的なガイドラインをまとめたんですが、現状においてはガイドラインと呼べるものではなくて、活用については今後慎重に検討していく必要がある旨を答弁したところです。

次に、No.3、日本共産党の紫野あすか議員ですが、学校給食の無償化として、これまで同様の答弁をしております。

次に、No.4、日本共産党の前田まい議員です。大きく2点の質問で、1点目の小・中一貫教育の検証については、学園・学校評価アンケート等も実施しながら評価・検証を実施するとともに、学園長会議において特色ある取組を共有していること、成果としては、中1ギャップの緩和、小・中一貫カリキュラムによる学力の定着、異学年や異校種交流による対話の創出、キャリア教育の充実等が挙げられる旨を答弁したところです。

また、相互乗り入れ授業の教員の負担や、低学年の先生が乗り入れ事業を行うことのマイナスの影響についてという質問もありました。答弁としては、教員の移動時間も考慮した時間割を綿密に計画していること、また、市費の負担で教員を補充していることを答弁しております。

次に、義務教育学校の制度を活用することとした理由についてのお尋ねがありました。これまで施設が分離した状態では、学校マネジメントの観点から導入は難しいと考えていたところですが、国立天文台周辺地区のまちづくりでは小学校と中学校が隣接し、一体的な整備が行える可能性があります。そこで、独自教科の設定や小・中学校間の指導内容の入替え意向など、弾力的で特色ある教育課程の編成が容易に可能となるなど、多くのメリットがある義務教育学校の制度による設置を目指すこととした旨を答弁しております。

次に、No.7、きらりいのちの野村羊子議員です。コロナの5類移行を踏まえて、改めて学校行事の在り方の検証をとる質問でした。質問された議員さんも、学校行事は子どもたちの成長に欠かせない経験となる重要な機会である、このような認識からの質問であったと思います。そこで答弁ですが、基本的にはコロナ禍における制約をなくす方向で実施すべきであるとした上で、単にコロナ前に戻すだけでなく、コロナ禍の経験と工夫を生かしながら、さらに行事のねらい、目的を押さえた上で、子どもの主体性を尊重した改善を行うことが重要である旨を答弁しました。

次に、No.8、れいわの石井れいこ議員です。「フルインクルーシブ社会の実現へ」という

質問で、不登校への対応と学校のバリアフリーの大きく2点の質問でした。不登校への対応では、不登校の増加に対する評価と今後の対策、A-Roomの課題と職員の資質向上、スクールカウンセラーの相談体制、また保護者からの相談や要望などの質問があったところです。

答弁ですが、基本的には現状の数値でありますとか状況を答弁した上、今後の対策としては、子どもたちにとって楽しい魅力ある教育活動を着実に推進すること、子どもの個々の状況に応じた必要な支援と関係機関との連携、またアウトリーチ機能の強化を含めた相談体制の充実を図る旨を答弁したところです。なお、令和4年度の実績として、スクールカウンセラーを利用した児童・生徒の実人数ですけれども、小学生が1,398人で全体の14.7%、中学生が596人で全体の16.7%です。同様にスクールソーシャルワーカーが支援した実人数は、小学生が452人で4.8%、中学生が342人で9.6%という実績です。

もう1点の学校のバリアフリーについては、車椅子利用者用トイレやスロープ、エレベーターの設置状況と今後の整備予定について、特にエレベーターの設置を質問されていまして、答弁としては、今後も学校施設の建て替えや大規模改修などの機会を捉えて、計画的に整備が実施できるよう検討を進める旨の答弁をしております。

次に、No.16、公明党の粕谷稔議員です。教育長への質問は1点で、学校トイレのユニバーサルベッド、大人用ベッドの設置についてのお尋ねでした。教育センターにおきましても、地下1階にはユニバーサルベッド、大人用のベッドを設置しているんですけれども、やはりスペースが必要なことから、建て替えや改修の機会を捉えて設置を検討する旨を答弁したところです。

次に、No.19、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。中学校における内申点のつけ方についての質問でした。1、2年生を含めた保護者への説明機会の充実についてという質問に対しましては、各学校が年2回実施している進路説明会のほか、1、2年生にオンライン参加や資料配布等を行っている学校もありますので、このような取組を校長会、あるいは進路指導主任会等で周知をしまして、引き続き丁寧な説明に努めていく旨を答弁しております。

また、評価の運用の確認につきましては、各中学校長が委員となる成績一覧表調査委員会において確認を行っておりまして、市教委としても必要に応じて改善等の指導、助言を行っている旨を答弁したところです。

次に、No.20、日本維新の会の中泉きよし議員です。国立天文台周辺地区のまちづくりにつきまして、市長、教育長に質問がありました。教育長への質問は2点で、1点目は、他の学区域から義務教育学校への入学希望があった場合の対応でした。答弁ですが、いわゆる学校選択制の導入につきましては、近年見直す自治体が増えている、このような実態がありまして、そうした現状にも触れつつ、三鷹市では子どもたちを通わせたい学校を、学校、家庭、地域が協働してつくるコミュニティ・スクールを推進していることを考える必要があると、このような答弁をしております。また、義務教育学校の今後の展望についてというお尋ねに対しましては、学校施設に一定の一体性が確保できること、また、学校

規模として適正であることなどを考慮すべき点があり、直ちに全ての学園を義務教育学校にできるものとは考えていないこと、また、義務教育学校の開設後に成果を十分に評価・検証していきたい旨を答弁したところです。

なお、市長から、義務教育学校を目指すことに至った検討過程について答弁がありました。順番といたしますか、まずは浸水予想区域にある羽沢小の移転があり、その上で、学校の要望もあって、実際には学校ＣＳ委員会からも要望があったわけですがけれども、天文台が学区域の大沢台小も一体的に整備することとした。さらに、七中と隣接しますので、そのメリットを生かし、義務教育学校を目指すことにした経緯であるという答弁です。また、義務教育学校は小・中一貫教育の発展的な形であり、１５年以上にわたる三鷹市の取組の延長線上にもあるとも言える、このようにも答弁されております。教育長もおおむね同様の答弁をされております。

次に、No.21、参政党の蛭澤征剛議員です。米飯給食の推進について、小麦と比較し価格が安価な米を活用し、文科省の通知にある週４回程度の実施を目指すべきとの質問が中心でした。また、米粉パンの使用でありますとか、食材提供における農村地域との連携やオーガニック米の使用についてもお尋ねがあったところです。答弁ですが、食育の観点からは、今日も麺類でしたけれども、子どもたちが様々な食材に触れることも重要であり、米飯を中心にパンや麺類とのバランスも考慮しながら、バラエティーに富んだ献立を提供していくことを基本に考えるということです。また、検討の方向性としては、週４回程度まで米飯を増やすこと、あるいは、今年度、新米を購入した福島県矢吹町産の米のさらなる利用につきまして、市長部局と連携して検討することなどを答弁しております。

最後に、No.23、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。外国語のみを話す児童・生徒への支援についての現状と課題、今後の方向性を質問されました。答弁ですが、市では三鷹国際交流協会と連携し、在籍校に日本語指導員を配置し、語学サポートや個別指導を実施していること、今後も国際交流協会が実施する土曜日の子ども教室への参加を勧奨するなど、支援の継続と拡充に努める旨を答弁しております。なお、日常的な支援としては、タブレット端末の翻訳機能でありますとか、あるいはポケトークの貸出し等によりましてコミュニケーションの支援を行っているところです。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。では、総務課からお願いします。宮崎課長。

○宮崎総務課長 総務課から順次ご説明いたします。

まず、冊子の４ページをお開けください。４ページの実績等でございます。１１月１４日に文教委員会がありましたけれども、行政報告につきましては、令和５年度学力・学習状況調査等の結果について、それから令和４年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動、不登校等の実態についての２件でございました。１１月２０日につきましては、第五小学校の教育委員会訪問でした。ご参加ありがとうございました。

続きまして、５ページの予定等でございます。本日、第七小学校の教育委員会訪問がありました。ご参加ありがとうございました。それから、日にちは未定となっておりますけれども、文教委員会が予定されておりまして、行政報告といたしましては、この後ご報告い

たします令和6年度三鷹市立小・中学校給食調理業務の委託についてなどでございます。

それから、20日でございます。12月20日につきましては、教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会ということで、10時から2時間程度なんですが、テーマを設定して、PTAの代表の方が数人のグループに分かれて、教育委員会の委員の皆様、それから部課長職とともにお話しをするといったものでございます。後ほど資料をお渡ししますので、ご了承ください。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　続きまして、教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　私からは、教育長報告の前に、教育委員会資料の三鷹市立小・中学校校庭危険物等調査除去業務の完了報告について、資料をごらんください。

まず、9月に中間報告をしておりますけれども、都内の区立の小学校の校庭におきまして、くぎで児童がけがを負うという事故を受けまして、市では教職員が中心となりまして、校庭のくぎやフックなど危険物について点検、除去、安全確認をしております。この業務は、地表上に露出していない、地中に埋まっている危険物につきましては目視での確認が困難であることから、金属探知機による確認及び除去を実施したものでございます。調査除去業務は夏休み期間中を中心に実施してまいりましたが、工事等によりまして調査ができない学校を含め、今回、全ての学校で業務が完了したために報告をするものでございます。

各校の除去業務については資料のとおりになります。除去した主なものとしましては金属くいになります。学校には、運動会等での行事でくいを校庭に打つ場合には、打った場所、本数などを管理して、行事終了後、必ず撤去するように指導しているところでございます。

続きまして、行事实績等の報告です。6、7ページをお開きください。6ページの実績についてですけれども、最終回であります第4回科学発明教室をA・Bコースが11月12日、C・Dコースが12月3日で実施をいたしました。

工事関係におきましては、羽沢小学校の外壁工事について塗装が終了しておりまして、今、足場撤去を行っているところでございます。また、第二中学校の大規模改修Ⅱ期工事につきましては、本日、足場払い前検査を実施する予定でして、12月末の完了を目途に進めております。それ以外の工事につきましては、記載のとおりでございます。

私からは以上であります。

○貝ノ瀬教育長　学務課、久保田課長。

○久保田学務課長　学務課でございます。資料の8ページ及び9ページをごらんください。8ページ、実績報告等でございます。11月8日に、学校給食調理業務に係る3回目の候補者選定委員会を開催いたしました。机上で配付をしてございます資料のうち、「令和6年度三鷹市立小・中学校給食調理業務の委託について」という表題の資料について、ご用意いただきますようお願いいたします。

令和6年度に更新を迎えます第四小学校、第六小学校の連雀学園東、北野小学校、第六

中学校、第四中学校について、プロポーザル方式による選定を実施いたしました。選定に当たりましては、教育部長を委員長とした候補者選定委員会を設置し、対象校の学校長5名の方にも選定委員となっただき、選定を行ったところでございます。

今回のプロポーザルには8者の応募があり、書面による一次審査において、上位7者を選定し、二次審査のプレゼンテーション審査を実施いたしました。11月8日に、企画提案書、経営状況、見積り金額、委員の意見を基に最終選定を行い、第四小学校、第六小学校の連雀学園東につきましては株式会社東洋食品を、北野小学校、第六中学校におきましては株式会社藤江を、第四中学校におきましては株式会社メフォスをそれぞれ契約候補者として選定したところでございます。株式会社東洋食品は、連雀学園東、第四小学校、第六小学校について現在受託をしておりますので、引き続きの受託となるところでございます。株式会社藤江は、北野小学校、第六中学校について、現在の株式会社メフォスから変更しての受託となります。株式会社メフォスは、第四中学校について、現在の株式会社藤江から変更しての受託となります。今後、来年度の委託開始に向けて手続を進めてまいります。

続きまして、9ページにお移りください。行事予定等についてでございます。12月15日に学校保健会役員会を開催し、来年3月に発行いたします「三鷹の学校保健」の原稿依頼について調整、確認を行うとともに、来年度の講演会についての調整を行ってまいります。

続きまして、インフルエンザ感染症発症に伴う学校の臨時休業についてご報告をいたします。机上に配付しております資料のうち、「三鷹市立小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等の状況」というタイトルの資料のご用意をお願いいたします。

まず、本日の時点での学級閉鎖の状況について、口頭にてご報告いたします。本日時点で、南浦小学校の3年生、七小の4年生、五小の5年生、一中の3年生で、各1学級がインフルエンザにより学級閉鎖となっているところでございます。

続いて、資料のご説明です。9月以降のインフルエンザによる臨時休業の状況についてお示しをしたところでございます。例年ですと、インフルエンザの発生に伴う学校臨時休業は12月から1月にピークを迎え、3月には落ち着きを見せるようになっておりますが、今年度の特徴といたしまして、10月に一度大きなピークを迎えております。今後、例年どおり12月から1月にかけて再度ピークが発生することが予想されますので、引き続き学校における感染予防に努めてまいります。

続きまして、神奈川県内の食品加工事業者による産地偽装報道についてのご報告を申し上げます。「学校給食における産地偽装食材使用の可能性について」というタイトルの資料をごらんください。10月31日付けの新聞報道にて、神奈川県川崎市において、食品加工事業者である寿食品が外国産豚肉を国産と偽って、学校給食食材として納入していたことが判明したとの報道がございました。三鷹市では、当該加工事業者との直接の取引はございませんが、食品納入事業者1社において、当該加工事業者の豚肉の取扱いがあったことから、使用状況等について調査を行いました。当該加工事業者が加工しました豚肉につきまして、令和5年度は4校にて411.1キログラム、33回の提供がございました。詳

細につきましては、お手元の資料にお示ししたとおりでございます。

使用した豚肉について、今回の報道にあったものと同様に、産地偽装されたものかにつきましては不明でございます。なお、三鷹市の対応といたしまして、報道にあった加工事業者の食材については、令和5年10月21日以降、使用を停止しており、ほかの食品加工事業者に変更して対応しているため、給食の献立の変更や提供について影響はございません。また、現時点で、児童・生徒の健康被害についても報告を受けていないところでございます。引き続き報道等を注視するとともに、関係機関と連携し、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

その他報告事項につきましては、記載のとおりです。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室、10ページ、11ページになります。実績報告です。11月14日、28日、通級支援委員会を実施いたしました。通級指導を希望する児童・生徒、14日は11件、28日は42件の児童・生徒の審議を行いました。12月5日、就学支援委員会、こちらでは小学校の就学及び転学、また中学校の就学、転学に関する審議を行い、小学校は7件、中学校は6件、計13件の審議を行ったところでございます。

行事予定です。12月19日、通級支援委員会、年内最後になりますけれども、37件の審議を予定しております。26日、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会の第4回目を開催します。大きなテーマとしては、不登校特例校、今、「学びの多様化学校」と呼んでおりますけれども、調布市立第七中学校のはしうち教室で、学びの多様化学校の分教室を設置して運営しておりますので、調布市の統括指導主事に研究会へ来ていただいて、調布市の実践等をご紹介していただきながら、委員の先生方で三鷹市で学びの多様化学校分教室型を含めた必要性や設置の状況について協議してまいりたいと考えております。

総合教育相談室、以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。指導課、福島課長。

○福島指導課長 12ページ、13ページをお開きください。まず、実績報告です。11月10日、17日、22日と、東台小学校、第二小学校、第六小学校、それぞれの周年の記念式典が行われました。無事行うことができました。委員の皆様におかれましても、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

13ページ、行事予定についてです。12月9日の土曜日、今週末になりますが、デジタル・シティズンシップに係る全学園での熟議、昨年度に引き続き行います。児童・生徒の代表、教員、そしてCS委員の皆様とともに、今年度は、それぞれの行動宣言について考えていただいて、より意識を高めていければと、よりよい使い手に向けて意識を高めていきたいと考えております。

その他については記載のとおりになります。

続きまして、令和4年度に発生した三鷹市立小・中学校における体罰等の実態についてご報告いたします。机上配付資料をご確認ください。A3判2枚つづりになっております。

昨年度は令和5年3月の教育委員会定例会にご報告いたしましたが、都の調査結果発表が、令和4年度につきましては先月の11月に公表されたため、このたびの報告になっております。

この調査は、過去に発生した大阪の高校での部活動顧問からの体罰により自ら命を絶つという痛ましい事件を受けて、平成24年度から都内全公立学校を対象に実施しているものです。具体的には都内公立学校の全児童・生徒を対象に、各学校における質問紙による調査を実施し、その調査結果に基づき、各学校の管理職による当該教員への聞き取りを行い、疑わしきケースも含めて、全ての案件について精査した結果を東京都教育委員会に報告しております。

1番「本市における体罰等の状況」をごらんください。三鷹市教育委員会内では令和4年度はゼロ件、該当する案件はありませんでしたということをご報告いたします。その下の枠囲みをごらんください。参考ということで、東京都の体罰等の状況についてです。東京都全体では、令和4年度に体罰と認定された事故は小・中学校合わせて7件で、令和3年度と同様でした。東京都全体においても体罰は大幅に減少しています。なお、本調査を開始した平成24年度は182件でしたが、令和2年度に初めて1桁の報告件数となり、令和4年度も継続しているという状況になります。これは、都内公立学校における年3回の服務事故防止研修等の実施により、体罰は絶対にいけないという認識が各教員に浸透してきている結果であると考えています。特に7月1日から8月31日、夏季休業日を活用した体罰防止月間として位置づけ、全教員を対象とした悉皆研修を実施しております。管理職が教員一人ひとりとの個別面談を実施しています。三鷹市においても引き続き、体罰は暴力行為であるとともに、重大な人権侵害に当たる行為であるという認識の下、研修等、様々な機会を通じて教職員への指導を継続してまいります。

2枚目は、参考資料といたしまして、東京都教育委員会が示す体罰の定義、体罰関連行為のガイドラインを掲載しております。

指導課からは以上となります。

○貝ノ瀬教育長 確認ですけれど、これ、全児童・生徒に対して質問紙法でやっているんですね。

○福島指導課長 はい。毎年10月、11月ぐらいに各校でそれぞれの時間を設定して調査を実施しております。

○貝ノ瀬教育長 本年度はゼロ件ということですね。

○福島指導課長 令和4年度はゼロ件で、5年度は、今、集約をして、この後東京都に報告していくことになります。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。ありがとうございます。越室長。

○越教育政策推進室長 それでは、教育政策推進室のご報告でございます。14ページ、15ページをお開きください。

14ページ、実績等でございます。各学園におけるコミュニティ・スクール委員会、またPTAを中心とした家庭教育学級が順次開催されているところでございます。11月9日木曜日にはコミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会、今年度2回目を開催し、

各学園のコミュニティ・スクール委員会の情報共有を図ったところでございます。

また中段、21日火曜日でございますけれども、学校3部制の第3部のモデル事業の2回目として、第三中学校の木工室を会場に、大人向けの電動糸のこぎりを使った工作教室を開催しました。こちら、三鷹市の星と森と絵本の家で木工クラフトの工作の指導をしていただいているボランティアの方々に講師としてお越しいただきまして開催し、皆さん、非常に笑顔で楽しく糸のこぎりを使って工作してお帰りいただき、よい会となったかと思っております。

21日火曜日から1月30日火曜日まで、令和5年度みたか学校支援者養成講座としまして、「～子どもの学びをサポートする～大人の教育力UPセミナー」と題しまして、こちら、YouTubeの限定配信におきましてオンデマンド講座の形で、子どもの学びをサポートする講座の公開をしております。また、1月31日には交流会を予定しているところでございます。

右側15ページ、今後の予定等でございますけれども、明日7日木曜日に公立学校PTA連合会と学校代表者、校長先生方との懇談会を開催する予定となっております。また、15日金曜日でございますけれども、貝ノ瀬教育長が会長を務めており、私ども教育政策推進室が事務局を務めております全国コミュニティ・スクール連絡協議会の主催する全国コミュニティ・スクール研究大会by鳥取県南部町が開催予定となっております。また、20日水曜日、学校3部制第3部のモデル事業第3回目として、第七中学校におきまして、夜の学校で天体観察をするという企画を予定しております。21日木曜日、スクール・コミュニティ推進員連絡会でございますが、こちらにつきましては、子ども政策部児童青少年課の地域子どもクラブ代表者会議と合同で開催する予定としておりまして、学校3部制等について私どもから、地域子どもクラブの関係者含めてご説明し、また、いろいろな意見交換、情報交換をするということで考えております。

教育政策推進室からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 16ページをごらんください。まず、実績でございます。展示で、10月31日から11月12日まで、「虐待予防・養育家庭普及啓発キャンペーン」ということで、子ども発達支援課と共催で展示をいたしました。また、その後12月4日から障がい者支援課共催で企画展示を実施しております。その後、イベントでございますが、11月12日、みたかとしょかん図書部の定例会を開催いたしました。

予定でございます。17ページ、展示では、12月12日から連雀学園しおりデザインコンテストということで、コンテストの結果について本館で展示をさせていただきます。また、イベントでございますが、12月10日、みたかとしょかん図書部の定例会、また、みたか電子書籍サービスの利用講座も今回初めて日曜日に実施することになっております。また、17日、ワークショップ「くまの子ウーフのおうちをつくろう」ということで、こちら、神沢利子さんの生誕100年記念の関連イベントということで実施いたします。また、19日には大成高校のハンドベル部の演奏会を行います。また、12月28日から1月3日まで、図書館全館でブックポストを閉鎖いたします。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。次、スポーツと文化部です。齊藤部長、お願いします。

○齊藤教育部理事　　スポーツと文化部です。18ページの実績等です。11月11日に社会教育委員の連絡協議会第5ブロック研修会を行いました。研修会では学校3部制をテーマに、主に夜間・休日の学校施設の活用についてグループワーク等での議論を行いました。11月20日、文化財保護審議会を開催し、井の頭にある庚申供養塔の文化財指定について審議しました。これについては、2月の定例会で文化財指定の議案として提出する予定です。12月2日、3日の2日間、元気創造プラザの全館融合事業として、まるごとウェルカムデーを各フロアで連携を図りながら開催しました。2日間でおおむね2,000人ほどの来場者となりました。

続きまして、19ページの予定です。12月15日から17日の3日間、年内に解体工事のため閉鎖するJRのこ線人道橋について渡り納めイベントを開催します。こちらについては、今、3日間で約4,000人の応募者となっております。

○貝ノ瀬教育長　　続いて、二浦課長。

○二浦教育部参事　　スポーツ関係になります。18ページの11月16日、17日に、全国スポーツ推進委員研究協議会が青森で開催され、三鷹市のスポーツ推進委員協議会が優良団体として表彰されました。12月2日、SUBARU総合スポーツセンターメインアリーナで、2023ボッチャみたかカップを開催いたしました。また、3日の日曜日ですが、東京都の主催事業で、「THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2023」の第1回大会が開催されました。

続きまして、19ページになります。12月12日の火曜日、10月8日に開催されたみたかスポーツフェスティバル実行委員会、約2万人の方に参加いただきましたけれども、今年度最後の実行委員会を開催する予定になります。

以上になります。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

以上で報告が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、日程第1、教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和5年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時42分 閉会